

第3回宮崎県沿道修景美化推進検討委員会 議事概要

1 日時

平成28年7月25日(月)午後1時30分～4時

2 場所

県電ホール(宮崎県企業局庁舎1階)

3 出席委員(15名 うち代理出席2名)

委員長 関西 剛康、委員 熊野 稔、委員 渡邊 綱纜
委員 黒田 博司、委員 伊藤 慎一郎、委員 谷越 衣久子
委員 谷口 由美繪、委員 川口 道子、委員 久保 幸治
委員 福嶋 清美、委員 蓑方 公、委員 上田 秀一
委員 巢山 藤明
委員 田代 学(代理出席)、委員 鈴木 彰一(代理出席)
委員 安田 宏士(欠席)

4 議事

(1) 沿道修景基本計画について

沿道修景基本計画の構成について

施策の内容について

(2) 委員会設置要綱の改正(案)について

5 審議結果

(1) 沿道修景基本計画について

沿道修景基本計画の構成について…承認

施策の内容について…

沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築、及び県民・企業等との協働を推進するための体制の構築については承認。

各推進路線の整備・維持管理方針については、内容の確認を行う。

(2) 委員会設置要綱の改正(案)について…承認

6 委員からの主な意見等

(1) 沿道修景基本計画について

沿道修景基本計画の構成について

- (委員) 課題にある地域のニーズの多様化について、景観づくりによるおもてなしが地域の元気につながらなければならない。
施策にある県民・企業等との協働の推進について、スポンサーとなり得る大企業から直接沿道修景を担う地域の造園業者まで幅広い企業がある中で、協働の体制づくりにどう反映していけるかが課題である。
- (委員) 沿道空間は視対象だけでなく視点場としての役割も備えていることも頭に入れながら、それぞれの施策に取り組む必要がある。
- (委員) 周りの風景を活かすのが沿道修景の基本である。基本計画や目指す姿を言葉で終わらせず、実現していくための施策の展開を考える必要がある。きれいなものはあるので、その手入れを続けていくために何が必要かを考えなければならない。
- (委員) 全体的に視点が植栽地区に偏りすぎている。植栽だけでなく、沿道の自然や民地の樹木等をどう生かしていくかも課題である。

施策の内容について

「沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築」

- (委員) 沿道修景美化推進路線について、個別の路線の今後の維持管理計画等が必要となる。
- (委員) 推進路線にはネットワークとしての回遊性を持たせる必要がある。各市町村の観光地等をプロットし、それらを結んでいく形がいいのではないか。
- (事務局) 推進路線については、今後の観光客の動向や道路網の整備等を踏まえながら、随時見直しを行っていきたい。
- (委員長) 今回設定した推進路線ネットワークを基本とし、時代の変化やワーキンググループでの検討等を踏まえたフィードバックを行いながら、最終形に近づけていく形となる。
- (委員) 高速道路と一般道の両方からのアクセスにおけるキーポイントとし

て道の駅を活用できれば、ネットワークとしての利用者の利便性の向上につながる。

(委員長) 国や高速自動車道との連携について、沿道修景の視点からアプローチし、ネットワークを構築していく必要がある。

(委員) 日南海岸の修景だけに引っぱられずに、高千穂など独特な修景を行っている地点ではそれを活かしたコンセプトが必要である。

(委員長) 観光上の重点地域を意識したランク付けについて、今後の検討が必要と考える。

「推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理方針の設定」

(委員) 推進路線の課題に対し、維持管理方針等を定め、個別に現状を踏まえた見直しを行っていくということか。

(事務局) 各推進路線について現状を把握した上で、設定する対応方針に基づき実施設計等を行っていく。

(委員) 樹木の植替えや間引きを行う等の方針を設定しているが、これらは地域ワーキンググループにおいて合意を得ていると考えていいのか。

(事務局) 全ての植栽地区について個別にというわけではないが、全体的な方針としては合意を得ている。

(委員長) 今後施策を推進していく上でも、合意形成のための枠組等は必要になる。

(委員) 現状で除草が行き届いていない部分についてはどのように取り組むのか。

(事務局) 予算の制約という現状がある中で、維持管理の省力化等のメリハリを付けながら、予算を確保し、必要な箇所へ投資していく。

(委員長) 維持管理のメリハリは重要だが、そのためだけの対応方針では消極的である。美しい宮崎づくり、観光振興といった目的がある中で、より高いレベルを目指すための方針が必要である。

5年後くらいを目処に、取組状況を検証して全体方針の見直しを行っていくことも必要である。

- (委員) 推進路線の将来像を示し、時間軸を取り入れた維持管理計画が必要である。
- (委員) 道守の活動を活かした景観道守や、静岡県の1社1村運動のように企業のCSR活動としての1企業1沿道づくり運動など、宮崎県版の取組として、ひなたモデルを具体化した取組が示されるといい。
- (委員) 5年後、10年後を見据えると、九州中央自動車道や東九州自動車道の開通など、見直しが必要な部分が出てくる。周遊や回遊を考慮したネットワークの見直しは随時必要である。
沿道修景は見るもの、観るものであり、観られるものを目指すということ。年に2～3回の除草では到底足りない、そうすると予算が必要で、そこに協働がつながってくる。
沿道修景を観ていただき、そこをキレイに保ちたいという気持ちになってもらうことが協働推進につながる。ツールド東北があるように、ツールドひなたがあってもいい。まずは多くの人に観てもらうことが必要である。
観られるようになることで、キレイにしなければならないという意識も芽生えてくる。
- (委員長) 県民の気持ちを動かすものが最終的なゴールであると考えている。沿道を観てもらう、使ってもらうようにすることが、これからの沿道修景の一つのあり方として必要だと考える。

「県民・企業等との協働を推進するための体制の構築」

- (委員長) 沿道修景アドバイザー制度により、地域の活動が専門家のアドバイスを気軽に受けられるようになり、だんだんと活動のレベルが上がっていくことで、より達成感を得られるようになる。
- (委員) 沿道修景アドバイザーによる技術的なサポートは有効だと思う。県による実施設計にも活用して欲しい。
ひなたモデルの相関図は、県と地域、県民の立場が離れているように感じる。どちらも同じ目標を共有するパートナーであり、同じ役割の担い手であって、支援をする、されるだけの関係ではない。
地域の活動を継続するためには意義が必要である。地域の疲弊や後継者不足等の課題に対して、沿道修景を通して地域経済を支え、社会に貢献していくという意義があれば、活動の底辺が広がり、県民文化として育っていく。そのためには市町村との連携も重要である。

(委員長) 地域のモチベーションを高めるため、沿道修景を行うことの意義と目的、その達成のためのコンセプトという構図を明確にし、そこに必要な制度を整えていく必要がある。

(委員) ひなたモデルの相関図について、県土という土台の上に、県と地域、専門家の3者がスパイラルアップし、一つの目標に向かって収束していくような絵が描けないか。
ひなたモデルと言うからには、宮崎県にしか描けないものを示して欲しい。

(事務局) 3者は同じ目標を共有する担い手同士と言うことで、近い位置で連携していくことが重要だと考えている。より実効性のある枠組とするための制度設計を行っていく。

(委員) アドバイザー制度を設けるのであれば、基本的な考え方を統一するためのガイドラインのようなものが必要である。アドバイスを行う対象となる活動団体が県内にどの程度存在し、こういった活動を行っているのかの把握も必要である。
企業の参画を促すには、その気運の醸成が必要である。企業の沿道修景活動を総合評価方式の入札において評価するような制度があると、企業としては参加しやすくなる。打算主義ではいけないが、評価するという姿勢を示せばアピールにもつながる。

「施策の推進・モデル事業等」

(委員) ワーキンググループを設置するのであれば、議論が発散しないよう規模と人選について十分検討が必要である。

(事務局) 基本計画策定に関するワーキンググループは県内5ブロックで組織したが、今後は各事務所単位、11箇所組織し、各路線単位での議論ができればと考えている。

(委員) 議論がぶれないようコントロールするため、行政や専門家などから、全てのワーキンググループに共通して参加する委員を置くことが望ましい。人数としては10名程度でいいと思う。

(委員長) 県全体を見通せるコアメンバーの選定が重要である。箇所数は11箇所より少なくてもいいのではないか。

(委員) 沿道修景を宮崎の戦略として語るための、広い視点から意見を言え

る人物がコアメンバーにふさわしい。地域の意見だけでなく、特に主要な路線においては県全体を見据えた視点が必要である。

(委員長) 宮崎の戦略としての沿道修景という視点から、その成果を検証できるワーキンググループとする必要がある。

植栽の整備の状況だけでなく、目標の達成状況という視点からの評価、検証が必要である。

県道宮崎インター佐土原線での事業については、その効果についてのデータ収集と、検証を行うべきである

(委員) 沿道修景は宮崎のブランドであり歴史があるが、その起点である堀切峠でさえ、歴史を伝える物はない。そういったものがあれば観光客にはアピールになる。モデル事業と合わせて、表示板やSNS等での情報発信もできるといい。

(委員) 観光分野でも、地域経済を意識して取り組んでいる。経済効果が地域を活性化し、地域への愛着、持続可能性につながる。

観光地づくりと沿道修景を、地域づくりの両輪として進めていかなければならない。

(委員) 仮称県土美化条例でも、景観づくりは地域づくりであると位置付けている。条例は理念条例であり、実際に動かしていくための推進計画の柱となるのが沿道修景である。

(委員) これまで育てられてきた沿道修景を一度見直して、今後5年～10年というスパンでまた育てていくための計画と考えている。次の世代へ引き継いでいくものとして、長い目で見た検証を行っていく必要がある。

(委員) コンセプトの話にずいぶん時間がかかっている印象を受けた。5年後、10年後に、世の中がどれだけ変化しているのか、想像力を高めて、次の時代に向けた沿道修景を考えて欲しい。

県が全体をリードして、発信力を高めていって欲しい。

(委員) 地域の中心になっている活動団体がまず制度を理解し動くことで、地域の人々も動いてくれる。そうした中で地域力が生まれ、活動の発展につながる。

(委員長) それぞれの担い手が同じ方向を向く努力をすることで、沿道修景の意義が伝わり、その後の活動につながっていく。

(委員) 木を1本植えるにも背景との調和を考えたのが岩切イズムだった。
その考えを引き継ぎ、沿道修景を発展させていって欲しい。

(2) 委員会設置要綱の改正(案)について

(事務局) 委員会の設置期間を、平成29年3月31日までとして改正してよろしいか。

(異議なし)

以 上